



申19号

「エリア異動の廃止」に関する緊急申し入れ

1. エリア異動等を実施してきた目的、成果、廃止する根拠を明らかにすること。
2. これまでにエリア異動に応じた社員数を、異動元機関ごとに明らかにすること。

- ・東京エリアと東北・信越エリアの需給状況の極端なアンバランスがあった。**250名ほどがエリア異動を担ったことは、アンバランス解消の大きな要素である。確認！**
- ・国鉄時代には、年度や地域によって採用数が大きく違っていたが、JRになってからは、安定的に採用を行い、各支社・系統ごとに需給をみて配属をしてきた。
- ・営業系統における効率的な業務運営などに取り組んだ成果も含めて、**エリアごとのアンバランスは以前ほど大きくなくなった。**
- ・制度開始時点で、10年以上が経過して、要員は概ね予想通り推移した。
- ・以前からエリア異動の廃止は検討していた。
- ・2018年秋実施分の希望は無い。元来年2回程度の募集であり、足元の実績を見て2019春実施分は募集をおこなわなかった。
- ・エリア異動は〇〇支社は〇〇人と決めるものではなく、応募した人数での評価はないが、支社の規模と概ね連動しており、30～60人規模である。

3. 現在エリア異動中の組合員が、コースの変更や元職場に復帰しないことを希望した場合の取扱いを明らかにすること。

- ・今後はエリア異動の公募は停止するが、現行エリア異動対象者については、現行のエリア異動の取扱いを継続する。募集を停止する以外の変更はない。エリア異動に関する**覚書や議事録確認など、労働条件に関して変更なく取り扱う。確認！**
- ※エリア異動、フランチャイズ異動ともに同じ
- ・寒冷地手当の特例、賃金特例措置（期間中、復帰後）、元所属機関等に復帰しない場合の一時金については、従前通り支給される。
- ・引き続き、2年や3年コースの人が延長することも可能である。
- ・フランチャイズ異動やエリア異動者の寮の取扱いなども変わらない。
- ・帰省代用証などは、現行の取扱いと変わらない。（回数の変更無し）
- ・管理者や現場長から継続的にコミュニケーションをとり期間中の活躍を期待したい。

現行も制度を担っている組合員の不安を解消し、最後まで働きがいのもてる制度とすべき！